

令和 5年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
 担当名：生活保護担当
 内線：3280

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S308	生活保護費県負担金			一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第73条			針路	02	県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール 1	
						分野施策	0206	生活の安心支援	SDGsターゲット 1-2	
1 事業の概要 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。 生活保護費県負担金 2,087,695千円				5 事業説明 (1) 事業内容 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。例：ホームレス、居住地のない入院患者 (2) 事業計画 対象は、36市(政令指定都市及び中核市を除く。)交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 10月 交付決定を行う(4月～1月分概算払) 10月 所要見込額調 1月 市から、所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う(概算払) ※前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う (3) 事業効果 病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。						
2 事業主体及び負担区分 国3/4(県1/4) 市0										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 扶助費(細目) 生活保護費 (細節) 生活保護費 (積算内容) 保護費、保護施設事務費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.5人=4,750千円(増減なし)										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	2,087,695							2,087,695	89,666	
前年額	1,998,029							1,998,029		

事業内訳書

事業名	生活保護費県負担金		
単位事業名	生活保護費県負担金	予算額	2,087,695千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	2,087,695	89,666	県負担金
合計	2,087,695	89,666	